

平成24年6月6日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成24年6月6日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第4号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成24年6月6日（水）午前10時00分 開会

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから平成24年茂原市議会第2回定例会を開会します。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（早野公一郎君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議をいたしましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君。

（議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○議会運営委員会委員長（伊藤すすむ君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月2日に招集告示されました平成24年第2回定例会の運営につき、5月8日及び6月4日に委員会を開き、協議いたしましたので、その内容について御報告いたします。

まず、会期については、議案4件並びに一般質問通告者8人を勘案し、本日から21日までの16日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。

本日は、議事に入る前に、全国市議会議長会の永年在職議員表彰の伝達を行い、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行います。

7日から12日までは、議案等調査のため休会、一般質問は13日、14日にそれぞれ4人行います。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

15日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたい

と思います。

なお、議案第3号から第4号については、人事案件のため委員会付託を省略することといたします。

16日から20日までは、報告書作成等のため休会といたします。

最終日21日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上、今定例会の運営に関する協議決定事項でありますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

○議長（早野公一郎君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 永年在職議員表彰

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。

過日開催された全国市議会議長会定期総会において、表彰規定に基づく永年在職議員表彰が行われ、本市議会においては、関好治議員、初谷智津枝議員、私、早野公一郎が15年在職一般表彰を受けました。

ただいまから表彰の伝達を行います。

それでは、被表彰者は演壇までお進みください。

（表彰状朗読・伝達）

○議長（早野公一郎君） 以上で永年在職議員表彰を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（早野公一郎君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成24年第1回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

☆

### 会議録署名議員の指名

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

19番 初 谷 智津枝 君

20番 関 好 治 君

の2名を指名します。

☆

### 会 期 の 決 定

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6月21日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から6月21日までの16日間とすることと決定しました。

☆

### 議 長 の 報 告

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書を調製した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

☆

### 議案第1号から第4号までの上程説明

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第4号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案4件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成24年第2回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、議員各位並びに多くの市民の皆様から御支援と温かい励ましの言葉をいただき、当選をさせていただきました。衷心より厚く御礼を申し上げるとともに、改めて身の引き締まる思いがいたしております。

選挙期間中、市民の皆様からお寄せいただいた数多くの叱咤激励を謙虚に受けとめ、改革の流れをさらに前に推し進めるため、全力を傾注してまいり所存でございます。

提案理由の説明に入ります前に、2期目の市政運営にあたりまして、基本的な考え方と主要な施策についての所信の一端を申し述べるとともに、諸般の報告をさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様のさらなる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

私は2期目の決意といたしまして、「更なる行財政改革の推進」、「未来を拓く人づくり」、「健康・福祉の充実した地域づくり」、「産業振興都市づくり」、「安全・安心な茂原づくり」、「市民参加のまちづくり」、そして「社会基盤づくり」の7つの柱を掲げさせていただきました。これらの項目につきましては積極的に取り組み、新しい茂原市づくりを「次なるステージ」へと進めてまいりたいと考えております。

まずは「更なる行財政改革の推進」でございますが、第三セクター等改革推進債を活用して茂原市土地開発公社を解散し、債務負担行為支出額を公債費へ振り替えることにより、毎年度の償還に係る財政負担の軽減を図っていきたいと思っております。

なお、4月下旬に起債要望を県に提出しており、償還期間につきましては、全国で既に例がある30年として要望しています。

また、各種事業の実施に際しましては、「選択と集中」による経費削減に強い意思を持って取り組むとともに、昨今の類を見ない災害に備え、計画的な基金の積み増しにも努めてまいり所存であります。

次に、「未来を拓く人づくり」でございますが、本市の将来を担う大切な人材である子供たちの健やかな成長のために、特に地震発生時の子供たちの安全を第一に、残り30棟の学校施設の耐震化を推し進めるとともに、教育現場への予算拡充などに取り組んでまいります。

「健康・福祉の充実した地域づくり」につきましては、医療体制のさらなる充実と高齢者に手厚いまちづくりを進めるため、長生病院の医師・看護師の拡充や民間病院の地域医療への参

画、独居高齢者の見守り事業や、一部地域においてボランティアで進められている買い物難民対策への連携・支援などに取り組んでまいります。

次に、「産業振興都市づくり」でございますが、財政の安定と雇用の確保を図るため、企業誘致の推進や工業団地の早期完成などの施策を積極的に展開してまいります。

「安全・安心な茂原づくり」につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害避難所の施設強化など、防災力を強化し、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

また、「市民参加のまちづくり」といたしまして、自治基本条例の制定を目指すなど、積極的な市民参加をお願いするとともに、ボランティア活動の活発な協働社会づくりに取り組んでまいります。

最後に、「社会基盤づくり」につきましては、老朽化が進んでいる道路・橋梁等の土木インフラと公民館、図書館、市営住宅などの公共建築物が今後耐用年数の経過を迎える中で、統廃合を含めた整備・改修計画を定めるなど、コストを意識した整備に努めてまいります。

以上、7つの柱として掲げた項目について申し述べさせていただきましたけれども、私といたしましては、本市のまちづくりを次なるステージへと推し進めるために「大胆に、着実に」、市政運営に全力を傾注してまいり所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様への御支援と御指導を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、所信表明のあいさつとさせていただきます。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

本市は、昭和27年4月に市制を施行し、本年で60周年という記念すべき年を迎えたところでございます。これまでに多くの市民の皆様方、議員の皆様方のたゆまぬ御支援、御協力により、外房の中核都市としての地位を築いてまいりました。

今日までの茂原市の歴史的経過を踏まえるとともに、市民の皆様方と一緒に今後の市勢躍進を期すため、11月17日に記念式典の挙行を予定しております。

また、高齢者の暮らしに役立つ福祉情報を発信するNHKの公開番組「ハートネットTV～すこやか長寿～」を招致し、11月23日に茂原市民会館にて収録が行われる予定でございます。

さらには、市民の皆様方の生活に役立てるため、市の行政情報や観光情報・医療機関情報などをまとめた「もばら生活ガイドブック」を民間事業者と協働で発行する予定でございます。

次に、教育文化について申し上げます。

学校施設の耐震化につきましては、対象となっているすべての施設の耐震診断が昨年12月に終了したことから、順次、耐震化を進めてまいります。このうち、I s 値が0.3未満であることが判明した小学校5校（二宮小、西小、鶴枝小、萩原小、中の島小）の屋内運動場につつま

しては、耐震補強工事設計業務委託の入札を4月25日に実施し、設計業者が決定したところがあります。今度とも、安全性、緊急度等に配慮しながら、学校施設の耐震化を早期に実現できるよう努めてまいります。

次に、国際化については、市民協働による国際交流の盛んなまちを目指しまして、5月26日に茂原市国際交流協会が設立されました。当日は設立記念事業として「国際交流市民ミーティング」があわせて開催され、多くの市民の皆様にお祝いされる中での船出となりました。今後とも、国際交流協会の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

子育て支援につきましては、「児童手当法の一部を改正する法律」が平成24年3月31日に公布、4月1日から施行となり、「子ども手当」から新たな「児童手当」制度に変わりました。

この制度は、3月までの「子ども手当」と同様に、中学校修了までの子供を対象に、3歳未満と第3子以降の子供に月額1万5000円、3歳から小学校修了前の第1子、第2子及び中学生には月額1万円が支給されます。

「子ども手当」では所得制限はありませんでしたが、新たな「児童手当」におきましては、所得制限額以上の場合は一律5000円を支給することとなりました。この改正に伴う「児童手当」の第1回目の支給は6月からとなりますので、事務に遺漏のないよう努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化が進行し、地域で認知症になる高齢者が増加していることから、認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を平成20年度から養成してまいりました。

今年度からは、地域に住む認知症の方やその家族に対しての声かけや見守りなどのボランティア活動を「茂原市ほっとみまもり運動」と位置づけました。この趣旨に賛同していただける「認知症サポーター」の方に「ほっとみまもり隊」としての登録をお願いし、高齢者がいつでも安心して生活できるまちづくりに向けて、この運動を推進してまいりたいと思っております。

次に、生活環境について申し上げます。

市内建築物の耐震化につきましては、市民の生命や財産を守るため、昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅を対象に、耐震診断費用の一部を補助する制度を創設するなど、耐震化の促進に努めてまいります。

公共施設の耐震化につきましては、先ほど申し上げた二宮小ほか4校の屋内運動場耐震補強工事設計に加えて、総合市民センターの耐震診断を実施いたします。また、建築確認業務の迅速化・効率化を図るため、緊急雇用創出事業により「指定道路図等作成業務委託」を執行し、

これまで紙媒体で管理していた「建築計画概要書」、「建築確認台帳」及び「指定道路図」の電子化を図り、サービスの向上に努めてまいります。

大気中の放射線量につきましては、職員による市内の小学校、幼稚園、保育所等の測定を継続して実施しておりますが、いずれも健康に問題のない数値となっております。

また、千葉県が本市の高師地区（茂原高校の北側）にモニタリングポストを設置し、3月末から24時間連続で測定を開始しましたが、この数値も健康に問題のない数値となっております。

なお、農林産物につきましては、4月1日より新たな基準値が適用されましたが、県による市内で生産されたネギ、ホウレンソウ、タケノコ、シイタケ等の検査につきましては、また、給食食材につきましても、ダイコンやニンジンを検体とした検査について、いずれも問題はございませんでした。

広域組合ごみ処理場の飛灰の処分につきましては、市原エコセメントの操業再開のめどが立たないため、引き続き敷地内に一時保管しておりますが、6月末には満杯となる見込みでございます。

その対策として、新たな一時保管場所を検討する中で、エコパーク長生（最終処分場）を候補地として、現在、地元自治会と協議をしております。

これと並行して、幾つかの飛灰処理業者と受け入れの交渉をしておりますが、「固形化処理した飛灰であれば受け入れ可能」との回答があった長野県の業者に依頼する方向で検討しております。そのためには、ごみ処理場の施設の一部について改修工事が必要となり、構成市町村の負担金が増えることとなりますが、飛灰の安定処分のためにはやむを得ないことと考えております。

防災対策につきましては、未曾有の大災害となった東日本大震災を教訓として災害対策の強化に努めており、今年度より防災行政無線のデジタル化を計画的に実施するとともに、すべての二次避難所に携帯型簡易無線機を整備し、大規模災害時における情報伝達手段の強化を図ってまいります。

また、茂原市地域防災計画につきましては、国、県が抜本的な地域防災計画の見直しを進めておりますので、これらの修正計画との整合を図りながら、新たな地域防災計画を策定してまいります。

災害に対しては、日ごろからの心構えが大変重要であり、被害の発生を事前に防止し、また、最小限に食いとめるには、住民及び防災関係機関相互の密接な連携による迅速かつ円滑な対応が必要となりますので、自主防災組織の設立促進など地域における防災意識の高揚と地域防災

力の向上を図り、災害に強いまちづくりを構築してまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

都市計画に関する景観行政につきましては、景観計画の策定及び景観条例の制定について、第2次茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議や市内策定会議において検討を重ねており、おおむね予定どおりに進捗しております。

去る5月1日から31日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。今後は7月に都市計画審議会に諮問し、答申を受け、景観条例を9月議会に上程する予定となっております。

次に、産業振興について申し上げます。

農業振興につきましては、農業従事者の高齢化が進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、青年の新規就農者を大幅に増加させる必要があります。新規就農にあたっては、所得の確保や技術の習得等が課題となっており、就農前後の青年就農者に対する給付金の支給や農業法人等の青年就農者の雇用における実践的な研修への助成が必要であることから、本市といたしましては、集落や地域で抱える問題解決のための「人・農地プラン」を地域の話し合いにより作成した中で、国の各種補助金を活用し、青年就農者の経営安定支援を行い、今後の農業を支える人材の育成・確保に努めてまいります。

観光振興につきましては、本年は第58回茂原七夕まつりを市制施行60周年記念事業として開催し、新たな時代へ茂原から力強いメッセージを発信すべく、「過去から未来へ」をテーマに開催いたします。7月27日から29日までの3日間にわたり、昨年同様、節電に配慮しながら、従来の終了時間を一部短縮して開催いたします。「七夕飾り」や「もばら阿波おどり」などの各種イベントに加えて、本年はマスコットキャラクター「モバリん」君の着ぐるみのお披露目をするとともに、イベント会場において県内のマスコットキャラクターを招待して誕生会を開催するなどの創意工夫を凝らし、お越しいただいた方や市民の皆さんが喜び合える七夕まつりになるよう努めてまいり所存であります。

企業誘致につきましては、4月16日にパナソニック液晶ディスプレイ茂原工場がソニー、東芝、日立製作所の中小型液晶パネル事業を統合した新会社「(株)ジャパンディスプレイ」に譲渡されました。同工場は2012年度中にサンプリングの出荷をし、2013年度を目途に量産を始めると表明しており、本市にとって雇用、地域経済及び財源確保等、今後の操業に期待をしているところでございます。

また、「茂原にはる工業団地」につきましては、外部有識者による「千葉県工業団地整備検

討委員会」の意見を踏まえて、立地企業もたらす税収・雇用などの地域への経済効果が大きいと総合的に勘案され、3月29日の「千葉県企業等誘致推進本部」において、新たな工業団地整備箇所として、県と市が共同で実施することと決定されました。

本市といたしましては、「農村地域工業等導入実施計画」の見直しを行い、造成が速やかに実施され分譲が可能となりますよう、引き続き県と連携を図り、事業推進に取り組んでまいります。

最後に、市民自治について申し上げます。

市民参加のまちづくりにつきましては、「茂原市自治基本条例を考える市民の会」委員の皆様により、自治基本条例の基本的な考え方についての検討作業を続けていただいております。

1月の立ち上げ以来、これまでにおおむね月2回のペースで9回の会議を重ねており、5月からは35名の委員の皆様が「教育・子育て」「福祉」「都市計画・環境」の3つの分科会に分かれて、まちづくりに関する課題を掘り下げて検討していただいているところであります。今後は、この市民の会のメンバーが中心となり、より多くの市民意見を幅広く聞くタウンミーティングなどの機会を設けていただき、議論を重ねながら年度内をめどに提言書をまとめていただく予定となっております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、補正予算1件、条例の制定1件、人事案件2件の合計4件でございます。

まず、議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出にそれぞれ1億724万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を258億6575万1000円にしようとするものでございます。

その主な内容でございますが、歳出の民生費、商工費及び土木費において、緊急雇用創出事業による事業の追加をするほか、衛生費において太陽光発電設備設置補助金、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金を追加するものでございます。

次に、議案第2号「住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、外国人登録法の廃止に伴い、本市の関係条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の土屋善裕氏の任期満了に伴い、新たに元吉敬宇氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の吉野尚實氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億724万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258億6575万1000円にしようとするものであります。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費は、緊急雇用創出事業として、介護施設に従事しながらホームヘルパー2級資格を取得する介護人材育成事業1907万4000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の住宅用太陽光発電設備設置奨励事業は、太陽光発電設備設置補助金の追加分として76万9000円を、2項清掃費、1目清掃総務費の長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金は、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業における焼却飛灰の処理に要する経費の増加に伴う本市の負担分として5034万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費は、緊急雇用創出事業として、市内製造業の実態を調査して企業ガイドマップを作成する製造業実態調査事業1400万5000円を追加するものでございます。

7款土木費、2項河川費、2目排水整備費は、緊急雇用創出事業として、道路・排水等に係る住民要望を一元的にデータ管理する土木施設要望台帳作成事業2305万4000円を追加するもの

でございます。

次に、歳入について申し上げます。

15款県支出金は、住宅用太陽光発電設備設置奨励事業に係る千葉県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金に70万円を、緊急雇用創出事業3事業に係る千葉県緊急雇用創出事業補助金に5613万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

19款繰越金は、所要一般財源といたしまして、前年度繰越金に5041万6000円を追加して対応しようとするものでございます。

第2表繰越明許費は、6款商工費の企業立地促進事業のうち、茂原にいはる工業団地整備に係る農村地域工業等導入実施計画書策定業務委託につきまして、履行期間の確保が困難なため、委託料2218万5000円を繰越明許費とするものでございます。

以上、議案第1号について御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります議案第2号について御説明申し上げます。

議案第2号「住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」についてでございますが、この法律が施行されたことにより、平成24年7月8日で外国人登録法が廃止となります。それに伴い、茂原市の関係条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要でございますが、従来外国人が住民基本台帳に記録されることから、関係条例中の外国人登録に関して整理をするものでございます。

以上、概要につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 陳情の上程後委員会付託

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切りの6月1日までに受理しました陳情3件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 休 会 の 件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から12日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は13日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時40分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

### ○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第4号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	竹本 正明 君	19番	初谷 智津枝 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	金坂正利君
企画財政部長	麻生英樹君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	大野博志君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	笠原保夫君	教育部長	鳩川文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢部吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木健一君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	岡澤弘道
主幹	岡本弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一